

TOKYO働き方改革宣言

「No Employee's Happiness, No Company's Growth.」
働き方改革を進めていき、すべての社員の“Happiness”
を追求します。

平成28年6月29日

株式会社 資生堂

目標

- 《働き方の改善》NOMAD WORKINGを推進します。
時間と場所にとらわれない、一人ひとりに合ったワーキングスタイルによって、効率的で効果的な働き方を促進します。
- 《休み方の改善》FLEXIBLE TIME & DAY OFFを推進します。
必要な人が必要な時に気兼ねなく休暇が取得できる環境づくりを促進します。

取組内容

- 《働き方の改善》○時間と場所にとらわれない在宅勤務を含むテレワークの社内における認知拡大と活用しやすいルールの見直しを行います。
○特に、制度利用の進まない営業第一線においては、一部地域の営業担当で、従来の制度から拡充させたパイロット運用を2016年7月よりスタートします。
- 《休み方の改善》○「全社員年休取得5日以上」の達成を目指します。
○併せて、男性に対する育児休業の取得も促進します。
○加えて、平成29年1月に改正される育児・介護休業法を見据え、介護離職ゼロに向けた両立支援制度の運用を促進します。